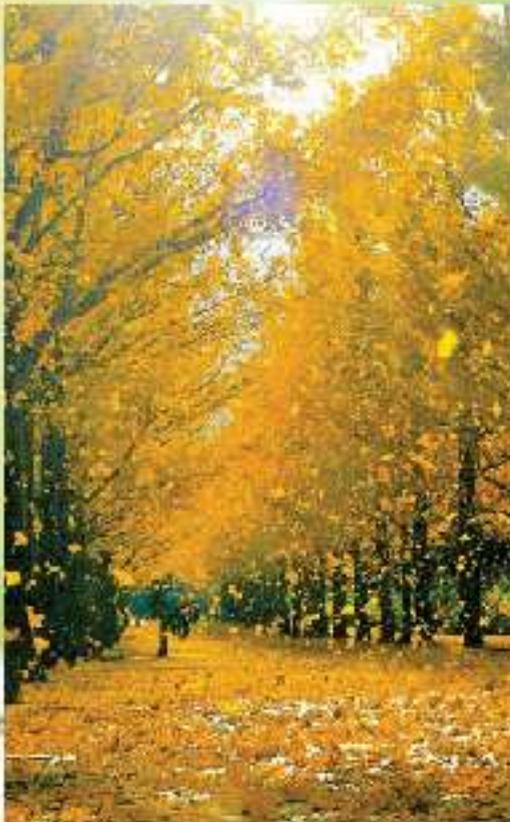




Fukushima Urban Park and Greenery Association

公益財団法人

福島県都市公園・緑化協会





はじめに

私たち公益財団法人福島県都市公園・緑化協会は、都市公園の良好な管理運営や県土の緑化推進の取り組みを通じ、スポーツ、レクリエーションの普及振興や健康増進、みどりや自然とのふれあい、地域社会の活性化や人々の交流、さらには伝統文化にふれる機会の提供など、豊かでうるおいのある健やかな県民生活の創造に向けて、積極的に貢献しています。



コンテンツ

Contents

| | | |
|----|-----------|----|
| 1 | 協会経営の基本理念 | 02 |
| 2 | 協会経営の基本方針 | 02 |
| 3 | 職員行動規準 | 02 |
| 4 | 中・長期経営計画 | 03 |
| 5 | 協会の概要 | 05 |
| 6 | 沿革 | 07 |
| 7 | 事業体系 | 11 |
| 8 | 主な事業 | 12 |
| 9 | 県民の参加と協働 | 17 |
| 10 | 管理施設一覧表 | 18 |



1 協会経営の基本理念

「We Love 福島。みどり・健康・コミュニケーション」

福島を愛する心を持って、みどり豊かな環境、健やかな県民生活、そして人々のふれあいの場の創造に取り組んでまいります。

2 協会経営の基本方針

基本理念を実現するため、次の基本方針を掲げます。

1 公園事業については、次のことを大切にします。

- (1) 公園施設を活用し、スポーツ、レクリエーションの普及指導に取り組みます。
- (2) 健康増進や体力向上など県民の健康づくりに取り組みます。
- (3) 公園を含む県土のみどりの保全と創造を支援します。
- (4) 地域住民とのコミュニケーションを大切にし、地域の特性を活かした管理運営を行います。
- (5) 利用者が「また、来てみたい」と思うような、誰からも親しまれる管理運営を行います。
- (6) これまでに蓄積した技術と経験を活かした効率的な管理を行います。

2 地域社会に働きかけていきます。

- (1) 近隣の様々な資源を活かしていきます。
- (2) 地域社会の健全な発展に寄与します。
- (3) 魅力ある「ふくしま」を取り戻し、子どもたちの未来をつくります。
- (4) 地域の防災に寄与します。

3 公益実現のために、協会を経営します。

- (1) 私たちが培ってきた「経験、信頼、意欲、公平、公正」を資源として中長期の経営基盤の強化と安定を図ります。
- (2) 質の高いサービスを提供するため、効率的で柔軟な組織体制の確立を図ります。
- (3) 公益目的の事業を実現するために、安定した経営資源となる収益の確保に取り組みます。

3 職員行動規準

私たちは、利用者が「また、来てみたい」と思うような、誰からも親しまれる公園づくりを目指し、次の行動規準を守ります。

「感謝の心で 笑顔のあいさつ さわやかな対応」



4 中・長期経営計画



◆計画の趣旨

当協会では、人材、財務及び組織面において自主自立的な経営基盤を確立し、協会経営の基本理念である「We Love 福島。みどり・健康・コミュニケーション」を実現するため、2014年度から2023年度までの中・長期経営計画を策定しています。

◆計画の中間見直し

本計画については、あづま総合運動公園をはじめとする県営都市公園や福島市民家園の指定管理を引き続き2023年度まで担うことになったこと、計画策定から5年が経過して、人口減少・高齢社会のさらなる進行などの社会環境の変化、県民の健康増進等への関心の高まり、さらにはあづま球場が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、野球・ソフトボール競技大会の会場に決定されるなど当協会を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、2018年度に中間の見直しを行っております。

◆計画の目標と取り組み

社会環境の変化などを適切に踏まえ、計画の推進、目標の達成を目指して、積極的に取り組んでまいります。

計画の目標

公園利用者数* 2,685,000人/年

※当協会が管理運営する「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」、「福島市民家園」の2023年度における利用者数の合計



目標達成に向けた 取り組み

- 1 高齢社会の進行により県民の健康づくりへのニーズはますます増えるものと想定されます。このため、気軽に参加・体験、活用できるようわかりやすく公園情報を提供し、健康づくり教室の開催などを通じて公園を活用した健康づくりの推進に取り組んでまいります。
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は県民のスポーツに対する関心を大いに刺激しその機運も多いに高まるものと考えられます。このため、スポーツイベントやスポーツ教室の開催などのスポーツの普及・指導に取り組んでまいります。
- 3 精神的豊かさや生活の質が求められる社会にあつて、公園の緑や広場といった美しい景観など公園の果たす役割はさらに大きくなることを見込まれます。このため、専門性を活かした質の高い公園管理や運営を通じ、「やすらぎとゆとりの空間」を提供してまいります。





5 協会の概要

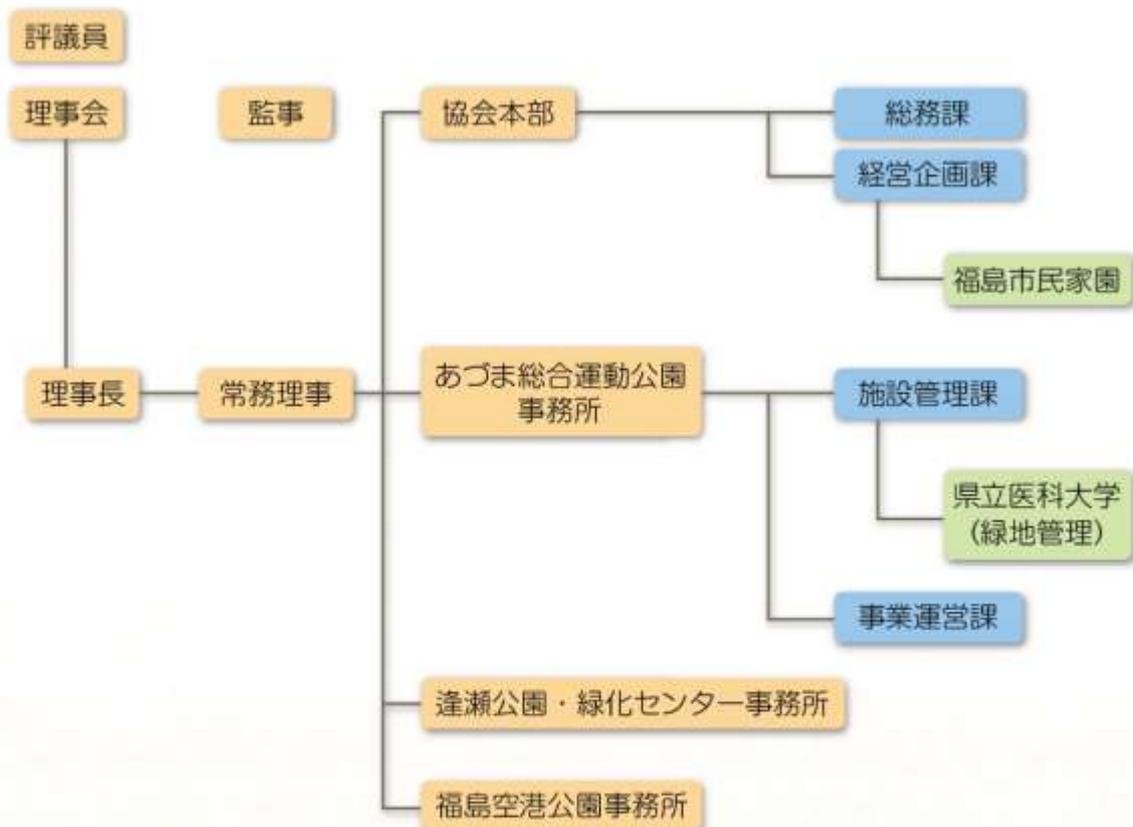


| | |
|-----------|---|
| ● 名 称 | 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 |
| ● 所 在 地 | 〒960-2158 福島市佐原字神事場1番地 |
| ● 設 立 年 月 | 昭和57年4月 財団法人福島県都市公園協会設立 |
| | 平成16年4月 社団法人福島県総合緑化センターと統合し、 財団法人福島県都市公園・緑化協会と改称 |
| | 平成25年4月 公益財団法人へ移行 |

◆ 目 的

スポーツ・レクリエーションの普及指導、都市公園に関する情報の収集・啓発、緑化に関する情報の収集提供と普及指導及び伝統文化の伝承を通して、都市公園の利用促進や県土の緑化の推進を図り、都市公園の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

◆ 組 織



※ 役員名簿については、公益財団法人福島県都市公園・緑化協会のホームページをご覧ください。

◆事務局職員数 (令和元年12月1日現在)

(単位:人)

| 常勤役員 | 職員 | 嘱託員 | 業務員 | 臨時業務員 | 合計 |
|------|----|-----------------|-----|-------|-----|
| 2 | 19 | 9 (非常勤2名を含む) | 17 | 68 | 115 |

◆職員の資格保有状況 (令和元年12月1日現在)

| | | | |
|------------|----|--------------|----|
| 1級造園技能士 | 5人 | 樹木医 | 3人 |
| 1級造園施工管理技士 | 6人 | 公園管理運営士 | 6人 |
| 1級土木施工管理技士 | 3人 | 水道技術管理者 | 2人 |
| 2級建築士 | 1人 | 公認上級体育施設管理士 | 3人 |
| 電気主任技術者 | 2人 | 公認体育施設管理士 | 8人 |
| 甲種防火管理者 | 9人 | 公認トレーニング指導士 | 2人 |
| 衛生管理者 | 1人 | 公認スポーツプログラマー | 5人 |

◆財務状況

基本財産

| | |
|----------------------------|-------------|
| 財団法人福島県総合運動公園からの寄付 (S57) | 33,311,828円 |
| 剰余金の繰り入れ (S58~H元) | 7,848,172円 |
| 社団法人福島県総合緑化センターからの寄付 (H16) | 50,300,000円 |
| 合計 | 91,460,000円 |

※ 決算状況等については、公益財団法人福島県都市公園・緑化協会のホームページをご覧ください。



6 沿革



| | |
|-----------------|--|
| 昭和42年12月 (1967) | 明治百年記念事業として総合運動公園建設計画が県スポーツ審議会で審議 |
| 昭和45年10月 (1970) | 県の総合運動公園の設置場所を福島市佐原地区に決定 |
| 昭和47年11月 (1972) | 名称が「福島県総合運動公園」となる |
| 昭和49年 6月 (1974) | 財団法人福島県総合運動公園協会設立 (県教育庁所管) |
| 昭和54年 4月 (1979) | 「福島県総合運動公園」を都市計画事業として整備するため、教育庁所管から県土木部に移管し、名称を「あづま総合運動公園」に変更 |
| 昭和57年 3月 (1982) | 財団法人福島県総合運動公園協会解散 |
| 昭和57年 4月 (1982) | 財団法人福島県都市公園協会設立 (県土木部所管) |
| 平成16年 4月 (2004) | 財団法人福島県都市公園協会 (県土木部所管) と社団法人福島県総合緑化センター (県農林水産部所管) が県の行政改革の一環として統合 (県土木部所管)、財団法人福島県都市公園・緑化協会と改称 |
| 平成18年 4月 (2006) | 「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」の指定管理業務を受託 (～H20年度) |
| 平成21年 4月 (2009) | 「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託 (～H25年度) 「須賀川市市民の森」の指定管理業務を受託 (～H23年度) |
| 平成24年 4月 (2012) | 「須賀川市市民の森」の指定管理業務を受託 (～H26年度) |
| 平成25年 4月 (2013) | 法人制度改革により公益財団法人福島県都市公園・緑化協会へ移行 |
| 平成26年 4月 (2014) | 「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託 (～H30年度) |
| 平成31年 4月 (2019) | 「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託 (～R5年度) |



公園別施設年表

◆あづま総合運動公園

| 年次 | 施設整備状況 |
|-------------|---|
| 昭和45年(1970) | 県の総合運動公園の設置場所を福島市佐原地区に決定 |
| 昭和53年(1978) | テニスコート8面利用開始 |
| 昭和54年(1979) | 「福島県総合運動公園」を「あづま総合運動公園」に名称変更 |
| 昭和55年(1980) | 多目的運動広場利用開始 |
| 昭和56年(1981) | 軟式野球場、幹線園路利用開始 |
| 昭和57年(1982) | テニスコート6面(計14面)、ピクニック広場利用開始 |
| 昭和58年(1983) | 巨石広場、木陰広場、トリムの森(遊具含む)利用開始 |
| 昭和61年(1986) | あづま球場利用開始 |
| 昭和63年(1988) | あづま球場夜間照明設備、サイクルスポーツ広場利用開始 |
| 平成2年(1990) | フィットネス広場利用開始、テニスコート管理棟完成 |
| 平成5年(1993) | アカマツ林広場完成 あづま総合体育館利用開始 |
| 平成6年(1994) | あづま陸上競技場利用開始 |
| 平成7年(1995) | 「あづま総合運動公園」が、第50回国民体育大会秋季大会のメイン会場となる |
| 平成9年(1997) | 旧軟式野球場を第2多目的運動広場に名称変更 新軟式野球場利用開始 |
| 平成14年(2002) | しゃくなげの丘、リサイクル施設(みどり工房)利用開始 |
| 平成15年(2003) | せせらぎ・桜の広場利用開始 |
| 平成22年(2010) | テニスコート11面改修 |
| 平成23年(2011) | 東日本大震災と原発事故の発生に伴い、避難所として3月13日から避難者の受け入れを開始(同年9月23日まで) |
| 平成23年(2011) | テニスコート3面改修 |
| 平成29年(2017) | 県営あづま球場が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会野球・ソフトボールの試合会場に決定 |
| 令和元年(2019) | 県営あづま球場が一部改修 グラウンドが全面人工芝となり利用開始 |

◆福島県総合緑化センター・逢瀬公園

| 年次 | 施設整備状況 |
|-------------|--|
| 昭和51年(1976) | 福島県総合緑化センターの一部完成 |
| 昭和52年(1977) | 緑化木流通センター(現在の休憩所)、作業舎、ミスト舎の完成 |
| 昭和54年(1979) | 逢瀬公園(面積17.3ha、中央広場、さくらの広場、わんぱく広場など)の開園 |
| 昭和55年(1980) | 緑化センター本館、植物園ほか施設の完成 |
| 昭和56年(1981) | 薬用植物園ほか施設の完成 福島県総合緑化センター(面積15.2ha、本館、日本庭園、薬用植物園、ロックガーデンなど)の開園 |
| 昭和59年(1984) | サボテン園の完成 |
| 平成8年(1996) | サボテン園南棟増築 |
| 平成22年(2010) | さくらの広場トイレ改修 |
| 平成27年(2015) | 無料休憩所トイレ改修 |
| 平成29年(2017) | 西口駐車場トイレ改修 |
| 令和元年(2019) | サボテン園北棟改修 |

◆福島空港公園

| 年次 | 施設整備状況 |
|-------------|--|
| 平成5年(1993) | 福島空港公園(エアフロントエリア)の一部12.4haを開園 |
| 平成7年(1995) | 福島空港公園(エアフロントエリア)19.4ha全体が完成 |
| 平成13年(2001) | 福島空港公園(地球科学エリア)の一部6.3haを開園 |
| 平成14年(2002) | 福島空港公園(緑のスポーツエリア)の一部18.2haを開園 (テニスコート、多目的運動広場、フットサルコート利用開始) |
| 平成16年(2004) | 福島空港公園(緑のスポーツエリア)「21世紀建設館」供用開始 |
| 平成18年(2006) | 福島空港公園(緑のスポーツエリア)の一部1.5haを開園 |
| 平成21年(2009) | 福島空港公園(緑のスポーツエリア)の一部6.7haを開園 |
| 平成29年(2017) | 福島空港公園(地球科学エリア)を福島空港公園(野外活動エリア)に名称変更 |

◆福島市民家園

| 年次 | 施設整備状況 |
|-------------|-------------------|
| 昭和56年(1981) | 旧奈良輪家の復原 |
| 昭和57年(1982) | 旧小野家、旧寛家宿店の復原 |
| 昭和57年(1982) | 福島市民家園開園(8月) |
| 昭和59年(1984) | 旧阿部家、旧渡辺家、旧菅野家の復原 |
| 昭和60年(1985) | 旧佐久間家板倉の復原 |
| 平成4年(1992) | 元各自軒(旧紅葉館)の復原 |
| 平成6年(1994) | 旧廣瀬座の復原 |
| 平成7年(1995) | 旧馬場家の復原 |



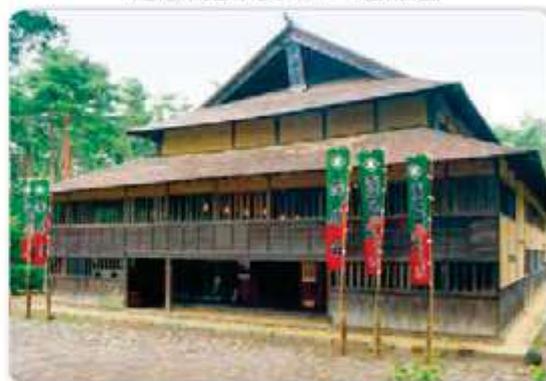
県営あづま球場
(あづま総合運動公園)



サポテン園
(福島県総合緑化センター・蓬瀬公園)



須玉亭と日本庭園
(福島空港公園)



国指定重要文化財「旧廣瀬座」
(福島市民家園)



7 事業体系



公益目的事業

1 福島県民の健康増進と体力・競技力向上並びに保健休養・文化の振興に寄与する事業

(1) スポーツ・レクリエーションの普及指導及び体力の増進に関する事業

(2) 都市公園並びにスポーツ・レクリエーション及び歴史・文化・自然に関わる施設の管理運営に関する事業

(3) 都市公園等に関する情報の収集、広報、調査研究及び利用促進並びに地域づくりに関する事業

2 福島県民への緑化に関する普及・啓発及び県土の緑化並びにみどりの保全に寄与する事業

(1) 緑化推進に関する普及指導及び情報収集に関する事業

(2) 緑化推進の調査研究に関する事業

収益事業

1 都市公園の管理運営のうち、興行に類するものへの貸出事業

2 緑化の推進に関する樹木等調査
緑地造成及び緑地管理の受託事業

3 利用者への利便性供与を目的とする物品販売等に関する事業



8 主な事業

1 福島県民の健康増進と体力・競技力向上並びに保健休養・文化の振興に寄与する事業

公益目的事業

1 公園等の運営管理（指定管理）

あづま総合運動公園などの県営都市公園や福島市民家園の管理運営業務、利用促進の取り組みを通じて、スポーツ・レクリエーションの普及指導及び体力の増進、また歴史・文化・自然やみどりにふれあう機会を提供しています。

あづま総合運動公園

設置者 福島県

所在地 福島市

面積 87.2ha

主な施設

あづま総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、体育室、幼児体育室、軽運動室、トレーニング室、室内プール、宿泊施設）、とうほう・みんなのスタジアム（あづま陸上競技場）、補助陸上競技場、あづま球場、軟式野球場、多目的運動広場、第2多目的運動広場、庭球場、せせらぎ・桜の広場、サイクルスポーツ広場、クライミング施設、いちよう並木、中央広場、ピクニック広場など

代表的な事業

あづまの郷ウォーク大会、ふくしま健康マラソン大会、あづまTeshi-got市場、ふくしま手づくりマルシェ、あづまバラ愛好会の活動



ふくしま手づくりマルシェ



ふくしま健康マラソン大会



あづまの郷ウォーク大会

指定管理期間

- ▶ 第1期 H18～H20年度
- ▶ 第2期 H21～H25年度

- ▶ 第3期 H26～H30年度
- ▶ 第4期 H31～R5年度

福島県総合緑化センター・逢瀬公園

設置者 福島県

所在地 郡山市

面積 33.8ha

- 緑化センター16.5ha
- 逢瀬公園17.3ha)

主な施設

逢瀬公園：わんぱく広場、さくらの広場、中央広場、展望台
福島県総合緑化センター：湿性植物園、薬用植物園、日本庭園、サボテン園、
オオムラサキ観察舎、おうせ茶屋

代表的な事業

逢瀬公園さくらまつり、キャベツ餅MUSIC LIVE、ノルディックウォーキング大会in郡山



逢瀬公園さくらまつり



キャベツ餅MUSIC LIVE



ノルディックウォーキング大会in郡山

指定管理期間

- ▶第1期 H18～H20年度
- ▶第2期 H21～H25年度
- ▶第3期 H26～H30年度
- ▶第4期 H31～R5年度

福島空港公園

設置者 福島県

所在地 須賀川市・玉川村

面積 52.1ha

主な施設

- 緑のスポーツエリア (26.4ha)
庭球場、多目的運動広場、21世紀建設館（会議室）、フットサルコート
- エアフロントエリア (19.4ha)
日本庭園（須玉亭）、花木園、岩園、福島広場、展望広場、展望台、サクラの広場、
見晴らし台
- 野外活動エリア (6.3ha)
野外活動広場、炊事棟、お花見広場

代表的な事業

YOSAKOI in 空港公園、福島空港公園handmademarket「ソライチ」、
空のみちウォーク



YOSAKOI in 空港公園



空港公園handmademarket「ソライチ」



空のみちウォーク

指定管理期間

- ▶ 第1期 H18～H20年度
- ▶ 第2期 H21～H25年度
- ▶ 第3期 H26～H30年度
- ▶ 第4期 H31～R5年度

福島市民家園

設置者 福島市

所在地 福島市

面積 11ha

主な施設

展示館休憩棟

国指定重要文化財 旧廣瀬座

県指定重要文化財 旧阿部家、旧奈良輪家、旧菅野家

市指定重要文化財 旧佐久間家板倉、旧小野家、旧寛家宿店、元客自軒(旧紅葉館)、
旧渡辺家、旧馬場家

代表的な事業

年中行事、体験行事、実演行事



年中行事「田植え」



体験行事「わら組」



実演行事「糸とり」

指定管理期間

- ▶ 第1期 H21～H25年度
- ▶ 第2期 H26～H30年度
- ▶ 第3期 H31～R5年度

2 サイクルスポーツ広場事業

あづま総合運動公園においては、家族で楽しめる、変わり種自転車や一輪車などの貸出を行い、子どもたちの健全育成に努めています。



変わり種自転車の貸出し



サイクルスポーツ広場ファミリーコース

2 福島県民への緑化に関する普及・啓発及び県土の緑化並びにみどりの保全に寄与する事業

1 グリーンアドバイス事業

あづま総合運動公園内、福島県総合緑化センター内、福島空港公園内にそれぞれ「緑の相談室」を開設し、福島県内の個人や企業のみなさん、さらには市町村を対象に、緑に関する様々な相談に応じています。



相談風景



収益事業

1 都市公園の管理運営のうち、興行に類するものへの貸出事業

プロスポーツの興行やコンサートの開催に際し、施設の貸し出しを行っています。



プロ野球開催



施設の貸出

2 緑地の推進に関する樹木等調査、緑地造成及び緑地管理の受託事業

- 街路樹、緑の文化財等の樹勢診断調査及び治療処方箋の作成
- 各種緑地の調査、設計、監理業務
- 指定天然記念物や緑の文化財の調査診断、保全対策の設計施工
- 福島県立医科大学の緑地管理



福島県立医科大学緑地管理



樹木調査

3 利用者への利便性供与を目的とする物品販売等に関する事業

レストラン、売店、自動販売機の設置、スポーツ用品の販売など



レストランあづまばあ〜く
(あづま総合運動公園)



売店 おうせ茶屋
(福島県総合緑化センター・蓬瀬公園)



9 県民の参加と協働



公園におけるボランティア活動の受け入れはもとより、公園を拠点としたボランティア団体等の育成支援に努めるなど、県民の自発的な活動を通じた人と人とのふれあいや交流、生きがいづくりに取り組んでいます。

◆ボランティア風景

あづま総合運動公園



あづまバラ愛好会



みどりのボランティア

福島県総合緑化センター・逢瀬公園



あづまボランティア



花の16会

福島空港公園



空港公園ボランティアの会

福島市民家園



ボランティアガイド



10 管理施設一覧表



| 公園名 | 所在地 | 電話・Fax・MAIL |
|------------------|-------------------------------|--|
| あづま総合運動公園 | 〒960-2158 福島市佐原字神事場1番地 | ☎ 024-593-1111 Fax 024-593-1114 MAIL : info@azumapark.or.jp |
| 福島県総合緑化センター・逢瀬公園 | 〒963-0212 郡山市逢瀬町河内字東長倉1番地3 | ☎ 024-957-2221 Fax 024-957-2219 MAIL : info@ouse-park.sakura.ne.jp |
| 福島空港公園 | 〒962-0724 須賀川市田中字関林174-16 | ☎ 0248-89-1766 Fax 0248-89-1768 MAIL : kukokoen@k9.dion.ne.jp |
| 福島市民家園 | 〒960-2155 福島市上名倉字大石前地内 | ☎ Fax 024-593-5249 MAIL : minkaen@azumapark.or.jp |

福島県内の都市公園及び当協会管理施設位置図



あづま総合運動公園 (87.2ha)
福島市民家園 (11ha)

- 当協会が指定管理により管理運営する都市公園
- 設置者の福島県が直営管理している都市公園





公益財団法人
福島県都市公園・緑化協会